2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の製造」又は「物品の販売」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合においては、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　申請書等の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　入札説明書及び仕様書等の交付を受けた者であること。
⑼　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
〒027―0029 岩手県宮古市藤の川４番１号
国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所
経理課契約第二係長　中村　崇　電話0193―71―1712（内線226）　ＦＡＸ0193―71―1735
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の場所又は郵送にて交付を行う。なお、郵送希望の場合は、送付先、会社名、担当者名、電話等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、郵送費用は希望者の負担とする。
4　申請書等の提出場所等
⑴　電子入札システムによる申請書等の提出場所
電子入札システムのＵＲＬ
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成27年10月22日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成27年11月16日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子入札システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成27年11月17日10時00分　東北地方整備局三陸国道事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子入札システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyasu Nagai Director of Sanriku National Highway Office, Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be procured : Electricity used in Sanriku National Highway office, Tohoku Regional Development Bureau, contract 1,728kW and the estimated electricity for the year is 5,224,500kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 January, 2016 through 31 December, 2016
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015
③　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have resistered as a specified scale electriy enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law
④　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Decision
⑤　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑥　Acquire the electronic certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑦　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑧　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　22 October, 2015
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　16 November, 2015
⑼　Contact point for the notice : Takashi Nakamura Contract 2nd Subsection Chiefounting Division, Sanriku National Highway Office, Tohoku Regional Development Bureau 4―1, Fujinokawa, Miyako-shi, Iwate-ken 027―0029 Japan. TEL 0193―71―1712 ex. 226